

令和4年 第3回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和4年3月4日（金）13：30～

<場所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

2番：日野武 3番：矢方盛士 4番：清竹鉄也
5番：佐々木清和 6番：矢幡陽子 7番：飯田祥治朗
8番：穴井勲 9番：佐々木洋子 10番：植山秀明
11番：手島政弘

推進委員

13番：仲摩茂敏 14番：野田政春 15番：森義美
16番：矢野三八 17番：高倉三八 19番：田中卓一郎
20番：時松美智雄 21番：佐藤真悟 22番：田吹博史
23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局長：吉光泰三 リーダー：若杉美紀
事務員：堤悠馬

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）： 10名 （農地利用最適化推進委員）： 10名
欠席委員 （農業委員）： 1名 （農地利用最適化推進委員）： 2名

<会長あいさつ>

■議事

議長 委員の皆さんにお願いをいたします。総会での発言の際は挙手をし、議長から指名があった後に番号と氏名を告げてから発言をお願いいたします。また、その発言につきましては議事録に記載されることとなりますので、簡潔かつ明瞭にお願いします。私語についても行わないようにお願いします。併せて携帯電話は電源を切ってくださいかマナ

一モードにしてください。続きまして議事録署名委員の選出について、10番委員さんと2番委員さんを指名いたします。異議はございませんか。異議なしと認めます。10番委員さんと2番委員さんを議事録署名委員に指名をいたします。それではただ今から報告案件に入ります。報告第7号農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをお開きください。報告第7号農地法第3条の3第1項の規定による届出について。

報告第7号(番号1番～3番)を読み上げて説明。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして、報告8号農地法第18条第6項の規定による届出について事務局より説明をお願いします。

事務局 3ページをお開きください。報告第8号農地法第18条第6項の規定による届出について。

報告第8号(番号1番～3番)を読み上げて説明。

議長 はい、ありがとうございました。それでは4ページの議案の審議に入りたいと思います。議案第10号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 4ページをお開きください。議案第10号農地法第3条の規定による許可申請について。

議案第10号(番号1番～2番)を読み上げて説明。

議長 はい、ありがとうございました。それではですね、番号1番、2番につきましては担当委員さんより説明をお願いいたします。番号1番は。13番仲摩さん。

13番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 番号2番。23番田吹さんお願いします。

23番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 担当委員さんより説明が終わりました。それでは審議をいたします。質問のある方は挙手をして名前と番号を言ってください。

16番推進委員 いいですか。

議長 矢野さん。

16番推進委員 16番矢野です。〇〇〇〇〇さんは男性ですか女性ですか。

13番推進委員 女性です。

78歳の女性。いいですか。〇〇さんはこの土地について、名前は変わっておりますが、今までずっと耕作をやってきております。

16番推進委員 78歳の女性がしよると。

13番推進委員 自分で全部はしませんが、周りの畔の草切とかはして、耕したり、植

え付けについては人にやってもらって、管理は全て自分で行っております。

- 議 長 78歳でも頑張れるということやね。他にございませんか。
- 13番推進委員 一部近所の方に畑として一反くらいは貸しています。
- 議 長 他にございませんか。無いようでしたら、議案第10号の1番と2番。この案件について賛成する委員の方の挙手を求めます。ありがとうございました。全員賛成ということで承認することに決定いたしました。続きまして議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について。事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 議案書の5ページをお開きください。議案第11号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について。
議案第11号（番号1番）を読み上げて説明。
- 議 長 はい、ありがとうございました。事務局より説明が終わりました。それでは担当委員さんより説明をお願いいたします。
- 15番推進委員 15番委員です。
- 議 長 15番委員さん。
- 15番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 ありがとうございました。担当委員さんより説明がございました。私の方からですね補足ですけど。
- 13番推進委員 いいですか。
- 議 長 仲摩さんどうぞ。
- 13番推進委員 ここは現状的に写真から見ると、将来農地として使えないことはないかと。他の農業者に対しての弊害はないですね。
- 議 長 ないです。
- 5番委員 いいですか。
- 議 長 どうぞ。
- 5番委員 この建坪の中以外は、まだ野菜を作っていくということです。本人は。
- 議 長 他に意見、質問のある方は。良いですか。この案件について賛成される委員の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで承認いたしました。
それでは続けます。議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について。この議案は事務局からの説明は省略致します。議案は全部で22件あります。再設定の方は自分の所だと言って番号を言ってもらいと助かります。設定に関してだけ説明を担当委員さんの方はお願いをいたします。番号21番は関係者がいらつ

しゃいますので、規則の第11条に該当しますので、他の議案が終わった後、最後にしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは番号1番の担当委員さんからお願ひします。穴井さんお願ひします。

- 8番委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
14番推進委員
議 長 ありがとうございました。番号2番、これは何番の方ですかね。
19番推進委員
議 長 14番野田です。
19番推進委員
議 長 野田さんですね。3番も穴井さんが説明をしてくれましたので。番号4番
19番推進委員
議 長 19番。
19番推進委員
議 長 19番田中さんお願ひします。
19番推進委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
19番推進委員
議 長 ありがとうございました。番号5番は再設定ですけど。
19番推進委員
議 長 19番田中です。
19番推進委員
議 長 続いて6番の方も再設定ですけど。
22番推進委員
議 長 19番。
22番推進委員
議 長 番号7番は設定ですので、担当委員の方は。田吹さんどうぞ。
7番委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
20番推進委員
議 長 ありがとうございました。続きまして番号8番は再設定ですが。18番ですね。続きまして9番の担当委員さん飯田さんお願ひします。
7番委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
20番推進委員
議 長 ありがとうございました。続きまして10番担当委員さん。時松さんお願ひします。
7番委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
20番推進委員
議 長 ありがとうございました。
7番委員
議 長 12番も一緒にやって。
20番推進委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
7番委員
議 長 11番は飯田さん。お願ひします。
7番委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
19番推進委員
議 長 ありがとうございました。今ですね11番から17番まで飯田さんに説明をお願ひしました。18番はまた再設定になります。これは時松さんですかね。19番が設定でございます。田中さんですかね。
13番推進委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
19番推進委員
議 長 続きまして20番ですね。仲摩さん。
13番推進委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
19番推進委員
議 長 21番は仲摩さんが本人ですので、21番を除いて、1番から22番

21番を除いた22番まで質問のある方は。ありませんか。ないようでしたらこの案件に賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。全員賛成ということで承認いたします。それではですね、21番の案件に入る前に仲摩さん退席をお願いいたします。21番の担当委員さんは。植山さんお願いします。

- 10番委員 議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
植山さんから説明がありました。わりと場所の良い所だとは思いますが。白ネギを設定ということですね。この案件について質問はありませんか。飯田さんどうぞ。
- 7番委員 10番委員 7番委員 10番委員 7番委員 議 長
2万5千円というのは反当ですかそれとも全額ですか。
全額だと思います。仲摩さんに聞いてください。ここに書く10a当たりと書いていますね。10a当たりだと思います。
豊高が来ているのが3万だからね。反。
場所は非常に畑地としては良い所です。
3反あるのに2万5千円かなと思って。
21番について賛成される方は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。全員賛成ということで承認をいたします。本人に入場してもらってください。仲摩さん質問が出たのですが、2万5千円は1反でしょうか、全部でしょうかということで。
- 13番推進委員 議 長
実際3反6畝あるけど、ほとんど1反ちょっと竹藪になっています。
2反くらいしか使えません。
続きまして議案第13号、非農地証明願について事務局より説明をお願いいたします。
- 事 務 局 議 長
議案第9号非農地証明願について。
議案第9号(番号1番～3番)を読み上げて説明。
ありがとうございました。事務局より説明がありました。それでは番号1番から3番について、それぞれ担当委員さんから説明をお願いいたします。田吹さんお願いします。
- 23番推進委員 議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
続きまして番号2番。田吹さんお願いします。
- 23番推進委員 議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
続きまして番号3番。矢野さん。
- 16番推進委員 議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
ありがとうございました。1番から3番まで担当委員さんから現地の説明をもらいました。この案件について質問のある方は挙手をしてお願いしたいと思います。ありませんか。この案件について承認される

方は挙手をお願いいたします。賛成多数ということで承認いたします。本日の案件はこれで終わります。